

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県・市教委の方針

学校教育目標
人間性豊かな、健康で実践力のある子どもの育成
～ 豊かな心・確かな学力・たくましい力 ～

めざす子ども像
考えてやりぬく人・仲良く助け合う人・健康で明るい人

児童・保護者・地域の実態
児童・保護者・地域の願い
教師の願い

図書館教育のねらい
○進んで読書をする習慣を身につけ、心豊かな児童を育てる。
○学び方の指導を充実し、望ましい図書館利用態度や技能を高める。
○目的に応じて情報を選び、課題解決を図ることのできる情報活用能力を育成する。

児童の実態
・図書室に通う児童数、貸出冊数は増加傾向にある。
・読書の好きな子と苦手な子、学年による読書量の差が大きい。
・自分の課題追究に必要な情報を収集・活用できる子が少ない。

図書館教育運営の方針
○学校図書館教育のあり方を研究し、利用しやすい図書運営につとめる。
○計画的に図書を購入し、図書資料の充実を図る。
○児童の読書量の向上と読書領域の拡充を図る。
○学び方が身につくよう指導の充実を図る。
○学校司書・司書教諭との連携を図る。

校内研究主題
・言語力を育てる

学年の目標		
低学年	中学年	高学年
○学校図書館利用の仕方の基本的な知識・技能・態度を身につけ、資料の活用ができる。 ○易しい読み物に興味を持ち、楽しんで読書をしようとする。	○進んで学校図書館を活用し、自分で必要な資料を集め、活用することができる。 ○いろいろな読み物に興味を持ち、幅広く読書をしようとする。	○積極的に学校図書館を利用し、自分に必要な情報を集め、活用し、発信することができる。 ○読書を通して、多様な見方や考え方ができるようになる。

